

総務委員会

平成27年度長崎市一般会計補正予算
第7号(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、国の地方創生加速化交付金を活用し、世界遺産登録による観光客の増加に対応した受入態勢の充実を図るための世界遺産登録推進費が計上されました。委員会では、世界遺産案内所をより目立つ場所に設置するとともに、駅構内のアナウンスやパンフレットの配布先を拡充して露出度を高め、機運を醸成していく考え、世界遺産ガイドアプリの対象年齢と対応言語数、地方創生加速化交付金を活用した今回の補正と、定住人口拡大との関連性について慎重に審査しました。

その結果、JRとも協議の上で世界遺産案内所の設置場所を再検討し、市民目線に立った周知広報に努めてほしい、パンフレットの配布については、具体的な設置場所をホテル側と協議するとともに、JR車両の中への備え付けについても検討してほしい、構成資産をPRする案内人が仕事をしやすい環境を整えてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会

長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、国保事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額の税率等を改定しようとするものです。

委員会では、医療費増加の要因と生活習慣病の重症化を予防する具体的な取り組み、1人当たりの医療費が中核市において最も高くなっている理由についてただすなど、内容検討の結果、今回の収支不足に対しては、税率等上げるのではなく、一般会計からの繰入金等をさらに増やすことで対応すべきなどの反対意見が出されました。

一方、中長期的な計画がない中で、大幅な税率等の改定に至ったものであるが、国保特別会計の現状から、やむを得ないと判断するものの、国民皆保険制度を守るためにも、国や県に対し財政支援等を拡充するための要望を強化してほしい、特定健診受診率の向上など、生活習慣病の重症化を防ぐ取り組みを強化してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例を否決

今回の改正は、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、奨励金の交付額、交付対象期間等を見直そうとするものです。

委員会では、著しく不足するオフィスフロア確保のために、本議案とあわせて検討している民間オフィスビル建設に対する補助制度が、長崎県産業振興財団の出島地区オフィスビル建設計画のために創設したものと考えられることから本制度のあり方、財団のオフィスビル建設計画に対し、建設費を貸し付けるだけでなく、15%の建設費を補助する公金支出の妥当性、民間のオフィスビル建設計画に係るビルオーナーとの協議の状況、物件の空き状況と誘致企業の需要、他都市の補助制度との比較などについて慎重に審査しました。

その結果、一つの財団の一つの事業のための補助制度としか考えられないことから、認めるわけにはいかない、議会への説明が不十分であることから賛同できないなどの反対意見が出され、賛成なく原案を否決しました。

建設水道委員会

平成27年度長崎市下水道事業会計補正予算(第2号)を可決

本補正予算は、新市立病院駐車場棟建設工事における雨水渠損傷事故に伴う雨水渠復旧工事について、関係者間で費用負担の割合を定める協定書を締結するにあたり、債務負担行為を設定しようとするものです。

委員会では、多額の市民の血税を投入することに対する見解や、市民への説明責任を果たすことに対する上下水道局長の決意、瑕疵のない事業者に対して責任を求めることを本市の前例としない考えについてただすなど、慎重に審査しました。

その結果、事業を推進しなければならぬという大前提があるため、苦渋の決断により賛同したい、責任は上下水道局にあるため、事後対応に努め、復旧工事を進めてほしい、市民の税金や料金を含んだ約4億4千万円の費用がかかることや、今後どのような経営努力を行い補填してほしいのかを市民へ明確に説明してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。